

磐田市庁舎清掃業務委託基本仕様書（豊岡支所）

1 業務の目的

建物及び敷地内の衛生的環境を良好に維持し、利用者の皆様が快適に過ごせるよう、計画的かつ効率的な常に責任のある清掃に努めることを目的とする。

2 対象施設

豊岡支所

※施設の概要については、別紙図面を参照すること。

※なお、一部清掃の中止や清掃場所の変更が生じた場合は、必要に応じて変更契約を行うものとする。ただし、軽微な変更はこの限りではない。

3 業務内容

日常清掃・特別清掃

4 業務期間

令和8年10月1日 ～ 令和11年9月30日までとする。

5 基本的遵守事項

- ・清掃従事者を1名以上配置するものとし、状況に応じて代務要員の出勤が可能な体制を整えるものとする。
- ・清掃従事者の服装、作業機材、洗剤等の作業に要とするものは、受託者にて準備及び負担するものとする。
- ・受託者が業務の実施中において、受託者の責に帰すべき事由により市及び第三者に損害を与えたとき、市所有の備品等を損傷または汚損させたときは、受託者の責任において賠償及び処理復旧を行うものとする。
- ・清掃従事者が庁舎内で業務実施中に知り得た機密事項を他に漏らしてはならない。また、庁舎内に保管されている機密情報（個人情報を含む）並びにそれらの記録媒体（それら閲覧可能な機器を含む。）に触れ、または複製の作成、持ち出し、漏洩、破壊等を行ってはならないものとする。

6 日常清掃業務

（１） 清掃対象箇所等

対象箇所については、次表及び図面、清掃作業基準表のとおりとする。

清掃区域	清掃場所	清掃部位	対象面積
本庁舎１・２階	ロビー、廊下、階段トイレ、会議室	床、ガラス、壁、ゴミ収集・分別・搬出、灰皿、ごみ箱、消耗品補充	457.25 m ²
庁舎外周り	敷地内清掃、植栽帯への散水及び除草作業		

※事務室、更衣室、休憩室においても、スポット的に清掃を行う場合があるものとする。

※会議室、カーペット部分については、支所担当者と協議の上随時実施する。

（２） 作業内容

① 掃き清掃

- ・庁舎内は、自在ホウキ、乾式モップを使用
- ・庁舎周りは、ホウキ、集塵機等を使用

② 拭き清掃

- ・湿式モップを使用し、セミドライ拭きを行う。状況により洗剤を使用
- ・手すり等は、ドライハンドモップ又はケミカルウェスを使用
- ・金属面は、専用クリーナーを使用
- ・ドア、壁などに汚れを見つけたときは、随時拭き取る。

※範囲は、清掃従事者の手の届く範囲までとする。

③ トイレ清掃

- ・専用クリーナーを使用し、衛生陶器の汚れを除去後、ドライ拭きを行う。汚れの著しいときは、洗剤を用いて洗浄する。
- ・トイレットペーパー、石鹼等の消耗品については、随時補充する。
- ・鏡は、ケミカルウェスを使用し、拭き清掃を行う。
- ・トイレ内の洗面台照明付近、扉回り等のほこりを見つけたときは、随時除去する。

④ ゴミの搬出

- ・共用部分に設置されたゴミ箱のゴミを取り出し、ゴミを分別し置場に搬出。場合によっては、ゴミ袋を新しいものと交換

⑤ ゴミの分別

- ・ゴミ置場に出されたゴミの分別確認

※分別がされていない場合は、支所担当者へ報告するものとする。

⑥ 植栽帯への散水

- ・夏季は、毎日実施
- ・冬季は、3～7日毎に一度実施

※対象範囲は、支所担当者と協議のうえ決めるものとする。

※夏季及び冬季以外については、状況を見て適宜実施するものとする。

⑦ 除草作業

- ・庁舎外周りと駐車場について、適宜実施

⑧ 消耗品の補充

- ・市の支給物品を適宜補充

⑨ 吸殻処理

- ・タバコの吸殻は、灰の飛散に注意し、収集処理する。
- ・所定の容器で回収し、防火上万全の処置を講ずる。

(3) 作業実施日時

月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後0時までとする。

ただし、土・日曜・祝日及び市の年末年始休暇は、休日とする。

上記休日における自発的作業は可能とするが、超過勤務及び休日出勤扱いとはしない。

(4) 完了報告

作業終了後に業務日報を作成し、担当部署まで提出する。

(5) その他

消耗品は、市が支給する物品及び市が認める物品を除き、受託者が負担するものとする。

市の支給物品：トイレットペーパー、シートペーパー、手洗用石鹼液、ゴミ袋、
汚物入れ袋

7 特別清掃

(1) 清掃対象箇所等

対象箇所については、次表及び別紙数量明細、図面のとおりとする。

清掃区域	清掃場所	対象面積	床材
本庁舎1・2階	別紙図面の範囲	624.53 m ²	別紙数量明細の とおり
ガラス清掃については、各庁舎外側に面したガラスの全てを実施する。			

(2) 作業内容

① 床面洗浄及びワックス塗布

【作業頻度】

本庁舎1・2F・・・年2回（6月・12月）

※作業実施予定月の変更は、支所担当者と協議の上変更できるものとする。

【作業方法】

- ア 乾式モップ等で床の砂塵芥等を除去
- イ 床洗浄洗剤（適正希釈）を対象床に塗布
- ウ ポリッシャーにて洗浄（箇所により手作業を行う。）
- エ 洗浄汚水の回収（バキューム等を使用。）
- オ モップを使用し、水拭き及び乾拭きを行う。
- カ ワックス塗布（床材に適合したワックスを使用）
- キ 送風機等を使用し、乾燥作業を行う。
- ク 備品等の復元作業を行う。

② 床面洗浄

【作業頻度】

本庁舎1F・・・年2回（6月・12月）

※作業実施予定月の変更は、支所担当者と協議の上変更できるものとする。

【作業方法】

- ア 乾式モップ等で床の砂塵芥等を除去
- イ 床洗浄洗剤（適正希釈）を対象床に塗布
- ウ ポリッシャーにて洗浄（箇所により手作業を行う。）
- エ 洗浄汚水の回収（バキューム等を使用。）
- オ モップを使用し、水拭き及び乾拭きを行う。
- カ 送風機等を使用し、乾燥作業を行う。
- キ 備品等の復元作業を行う。

③ カーペットクリーニング

【作業頻度】

本庁舎 1F・・・年2回（6月・12月）

※作業実施予定月の変更は、支所担当者と協議の上変更できるものとする。

【作業方法】

- ア 真空掃除機等でカーペットの砂塵芥等を除去
- イ 前処理剤の噴霧
- ※汚れ状況に応じてシミ抜き剤を噴霧し、ブラッシング作業を行う。
- ウ スチームリンサーで洗浄作業を行う。
- ※汚れがひどい箇所がある場合、ポリッシャーにて洗浄作業を行う。
- エ 送風機等を使用し、乾燥作業を行う。

オ 備品等の復元作業を行う。

④ ガラス清掃

【作業頻度】

本庁舎 1・2F・・・年1回（12月）

※作業実施予定月の変更は、支所担当者と協議の上変更できるものとする。

【作業方法】

ア 中性洗剤を専用布にて塗布。

イ スクイジーを使用。

ウ ウェスにて余分な汚水を拭取る。

（3） 作業日程

作業日等の詳細については、支所担当者と協議の上決定する。

（4） 完了報告

完了報告書に作業前・中・後の写真（合計10枚程度）を添付し、支所担当者まで提出する。

清掃作業基準表

別 紙 No.1

【豊岡支所】

※床面積は図上求積であり、現況（実測）と差異が生じた場合は現況を優先する。

なお、床面積には固定された什器類等の面積も含まれている。

日常清掃

階数	清掃対象箇所	床面積	㎡	備考等
1 階	庁舎	221.41	㎡	
2 階	庁舎	235.84	㎡	

特別清掃（床面洗浄及びワックス塗布数量明細）

階数	清掃対象箇所	床材	床面積	㎡	備考等
1 階	相談スペース	フロアタイル	8.04	㎡	
1 階	待合室	フロアタイル	94.68	㎡	
1 階	多目的スペース	フロアタイル	41.55	㎡	
1 階	警備員室	長尺塩ビシート	10.04	㎡	
1 階	男子トイレ	長尺塩ビシート	12.23	㎡	
1 階	女子トイレ	長尺塩ビシート	13.00	㎡	
1 階	多目的トイレ	長尺塩ビシート	5.23	㎡	
1 階	授乳室	長尺塩ビシート	5.90	㎡	
1 階	廊下	フロアタイル	19.32	㎡	
計			208.99	㎡	
2 階	会議室	フロアタイル	100.00	㎡	
2 階	ホール	フロアタイル	99.49	㎡	
2 階	EVホール	フロアタイル	4.89	㎡	
2 階	廊下	フロアタイル	1.06	㎡	
2 階	男子トイレ	長尺塩ビシート	11.70	㎡	
2 階	女子トイレ	長尺塩ビシート	9.70	㎡	
計			235.84	㎡	
合計			444.83	㎡	

特別清掃（床面洗浄）

階数	清掃対象箇所	床材	床面積	㎡	備考等
1 階	風除室 1（正面玄関）	磁器質タイル	7.32	㎡	
1 階	風除室 2（東側通用口）	磁器質タイル	5.10	㎡	
計			12.42	㎡	

別紙 2

ガラス清掃数量明細及びカーペットクリーニング数量明細

【ガラス清掃数量明細】

清掃対象箇所	数量
建物外側に面したガラス（南側）	41.00 m ²
建物外側に面したガラス（東側）	1.00 m ²
建物外側に面したガラス（北側）	105.00 m ²
建物外側に面したガラス（西側）	16.00 m ²

【カーペットクリーニング数量明細】

清掃対象箇所		床材	数量
1 階	市民生活課、 シルバー人材センター、 包括支援センター	タイルカーペット	167.28 m ²

図面についての補足説明

○日常清掃対象区域

ピンク色でマーキングした部分

庁舎 1～2階

○特別清掃対象区域

- ・床面洗浄及びワックス塗布箇所

黄色でマーキングした部分

庁舎 1～2階

- ・床面洗浄の清掃箇所

緑色でマーキングした部分

庁舎 1階

- ・カーペットクリーニング箇所

水色でマーキングした部分

庁舎 1階

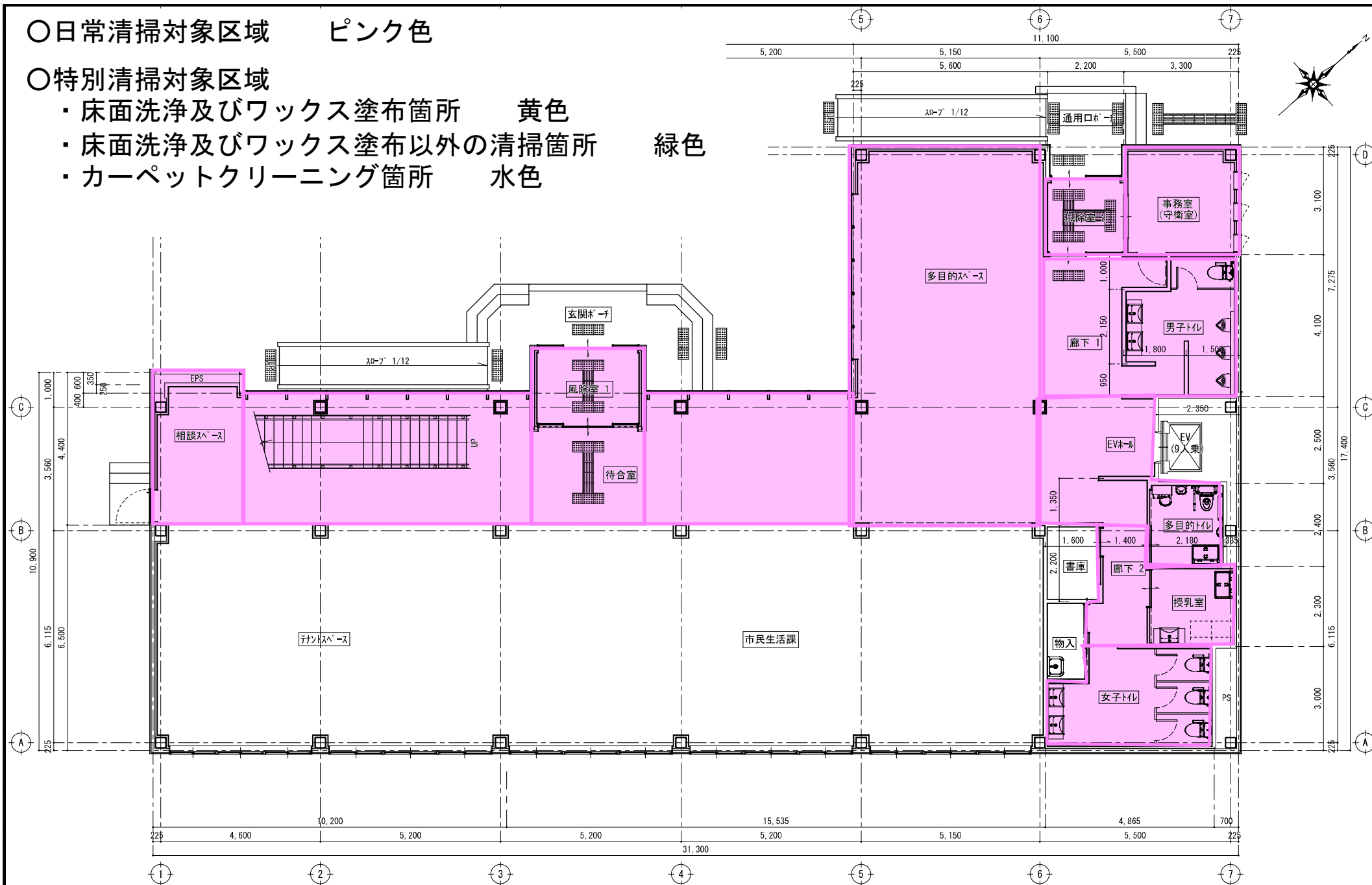
- ・ガラス外側の清掃

庁舎 1～2階

○日常清掃対象区域 ピンク色

○特別清掃対象区域

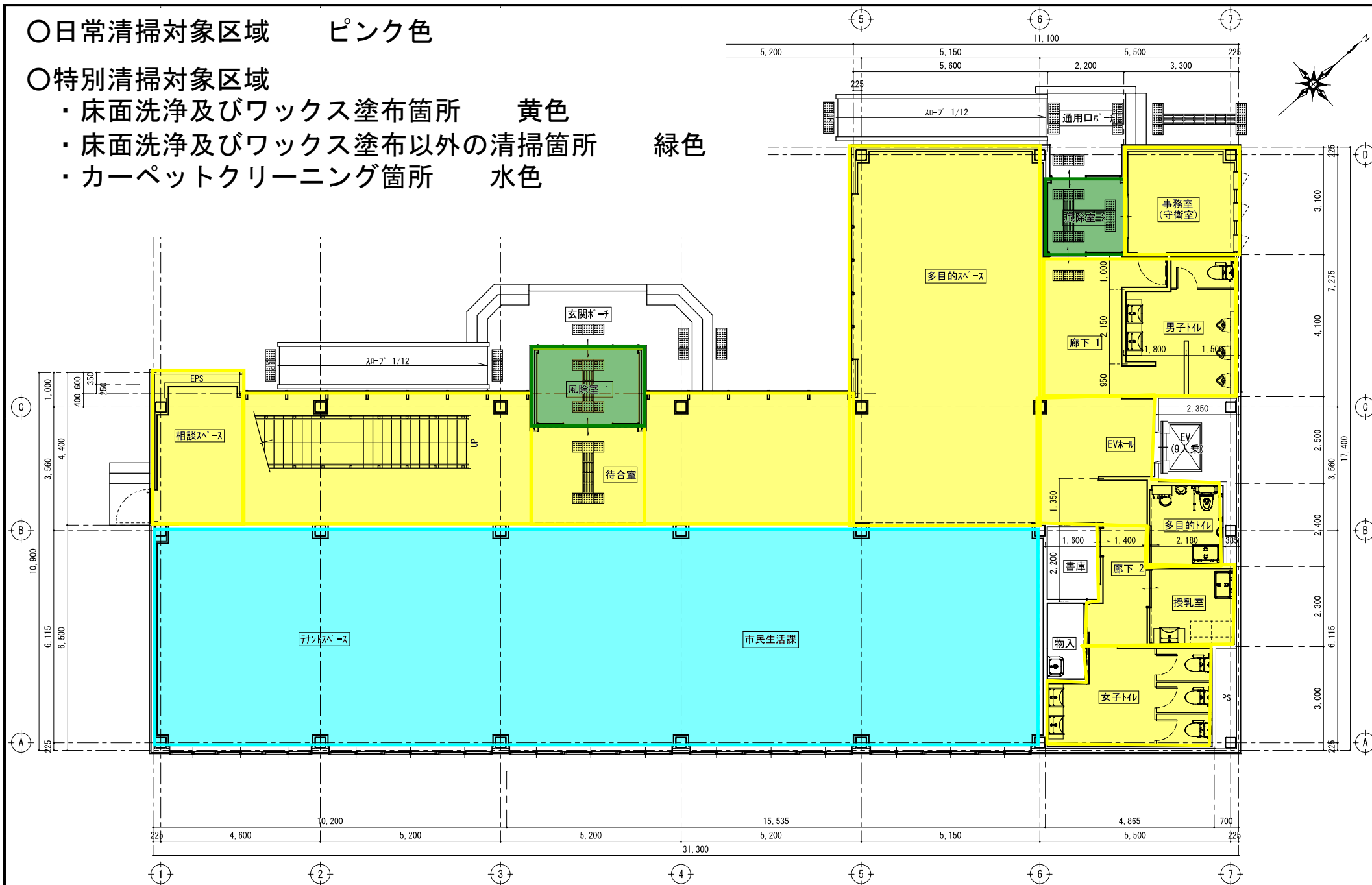
- ・床面洗浄及びワックス塗布箇所 黄色
- ・床面洗浄及びワックス塗布以外の清掃箇所 緑色
- ・カーペットクリーニング箇所 水色



○日常清掃対象区域 ピンク色

○特別清掃対象区域

- ・床面洗浄及びワックス塗布箇所 黄色
- ・床面洗浄及びワックス塗布以外の清掃箇所 緑色
- ・カーペットクリーニング箇所 水色



○日常清掃対象区域 ピンク色

○特別清掃対象区域

- ・床面洗浄及びワックス塗布箇所 黄色
- ・床面洗浄及びワックス塗布以外の清掃箇所 緑色
- ・カーペットクリーニング箇所 水色

